秋の夜に咲く 光の華

10
Vol. 259
2026
令和８年

広報あが

目次

町議会９月定例会議 …… ２～３
令和７年度決算報告 …… ４～５
新採用職員紹介、長寿祝い金贈呈　ほか …… ６～７
あが国保・後期だより、消防署だより　ほか … ８～９
トピックス …… 10～11
公民館コーナー …… 12～13
移住定住促進奨励金、こどもタイムズ　ほか … 14～17
各種お知らせ　ほか …… 18～19
今月の予防接種、おおきくなったら　ほか … 20～21

※再生紙を使用しています。

町議会9月定例会議

令和7年度 各会計歳入歳出決算などを審議

９月４日から18日まで町議会９月定例会議が開かれ、令和７年度各会計歳入歳出決算や令和８年度各会計補正予算など、認定１件、報告３件、議案11件、条例の一部改正等１件など全部で19件が審議され、すべて原案通り認定、可決されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

総合防災訓練について

はじめに、7月の熊本地震、そして各地で起こっている豪雨災害について、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。あわせまして早期の復旧、復興を願っております。

現在、各地において、それぞれの地域の被害想定に基づいた防災体制の強化が進められています。この夏、各地で大きな災害が発生し、現在も多くの方が避難生活を余儀なくされている状況を目の当たりにする中、この10月18日、当町を会場に、県と町の共催による総合防災訓練が開催されます。これまでの間、県や自衛隊、消防、医療関係、ボランティア団体などの皆様と、全体計画会議を重ねました。

今回の訓練は、最大震度６強の地震が連続して発生し、家屋の倒壊や土砂崩落などにより、複数の集落が孤立状態に陥ったとの想定で行われます。津川漕艇場、阿賀黎明高校を主な訓練会場とし、物資輸送や救出・救助訓練、倒壊家屋からの捜索・救助訓練、避難所の設営や救護所の運営訓練などが行われます。

国内で大きな災害が発生した直後の訓練でありますので、ぜひ多くの町民の皆様から御参加、御来場いただき、防災に対する意識を、より自分事として高めてもらう機会としていただければと考えております。

今回の訓練が、実効性の高い実りある訓練となりますよう、県をはじめ関係機関と密に連携を図りながら、しっかりと準備を進めてまいります。

県立津川病院のあり方検討会議

6月23日に、当町で開催された第１回検討会では、県から現状と課題が示されたほか、町からも医療、福祉、介護の現状を報告し、各分野の代表から活発な意見が交わされました。特に、広大な面積に１１９の集落が点在し豪雪地帯である当町では、二次救急病院への搬送に多大な時間を要することから、冬期の移動負担や患者の生命に関わるリスクについて、深刻な懸念が共有されました。また、津川病院が担う救急、入院機能や在宅支援などは、他に代替することのできない不可欠な役割であるとの強い意見が相次ぎ、その果たすべき役割の大きさが改めて確認されました。

8月25日に開催された第2回検討会では、入院、救急、外来など、論点別に課題の整理が行われました。その中では、医療・介護・福祉の連携、交通・除雪などによる受診環境の確保、人材の確保・育成、ＩＣＴや遠隔医療の活用などについての議論が交わされたところです。本年中に、当町の町民からの意見を聞く場の設定を含めて、もう数回の会議が持たれるとのことでありますので、その進捗を注視してまいります。

パートナーシップ協定について

東京都武蔵野市にある聖徳学園は、平成14年から現在に至るまで、当町で中学1年生を対象としたスプリングキャンプを実施しています。そうした繋がりから、阿賀町への思いを深めた生徒の皆さんが、少子高齢化や人口減少が進む「阿賀町を何とかしたい」という思いを持ち、当町に特化した「地域おこしプロジェクト」という自主的な課外活動に取り組んでいます。

このたび、こうした活動をさらに発展させるとともに、町としても全面的に協力していくため、町と聖徳学園高等学校との間でパートナーシップ協定を締結しました。8月24日には、校長先生自らが引率され、13人のプロジェクトメンバーが来町し、協定の締結式を行いました。あわせて、あがまちファンクラブにも入会いただきましたので、これまで以上に阿賀町の魅力を発信していただくとともに、若い世代ならではの視点や発想を生かした阿賀町のＰＲ活動に期待しているところです。町といたしましても、県内外に向けた各種ＰＲ活動を進めているところでありますので、これらの事業と上手く連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えています。

気候と米の作付け状況

この夏から40度以上の日を「酷暑日」とする運用が始まり、7月23日、24日には、東海地方でその地点が複数出るなど、特に西日本方面での暑さが顕著でありました。当町は35度を超える日が数日ありましたが、長く続くこともなく、昨年、一昨年ほどの暑さではなかったように感じています。夏らしい暑さと程よい雨がありましたので、この秋の、米をはじめとする農作物の収穫には期待しているところです。

本年の当町の水稲につきましては、概ね順調に推移しています。一方で、8月以降は高温傾向が続いていますので、関係機関と連携しながら農業者への情報提供を行い、品質の確保に努めてまいります。

また、米価につきましては、ＪＡ全農にいがたが8月18日に発表した令和8年産一般コシヒカリの新米概算金が、玄米60キログラム当たり1万8，500円となり、前年を大きく下回る水準となっております。生産資材や燃料費などが高止まりする中、米価の下落は農業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、今後の米価の動向や農業経営への影響を注視してまいります。

農業用機械更新事業補助金

本年度の新規事業として、個人所有の農業用機械の更新を支援しているところですが、8月現在、12件の申請を受け付け、執行額は1，190万円となっています。現在も更新を予定している方々から多くの相談が寄せられており、その状況の把握に努めているところですが、農業者の皆様が意欲を持って営農を継続していただくためには、積極的な支援が必要であることを改めて実感しているところであります。

有害鳥獣被害対策

津川地域で人に危害を加えているサル群については、8月に国道上で1頭の死骸を確認しましたが、残る4頭の捕獲には至っておりません。町民の皆様には御迷惑と御心配をおかけしているところですが、引き続き捕獲、そしてパトロールを強化し、人身被害の防止に努めてまいります。

また、鹿瀬地域のサル群については、大型捕獲檻により8月初旬までに36頭を捕獲しました。今後も、ＧＰＳによる行動把握をしながら全町的、効率的な捕獲を進めてまいります。

イノシシについては、田畑や民家、墓地などにおける掘り起こし被害を確認しています。捕獲については35頭の報告を受けており、引き続き電気柵による被害防除と、農家や猟友会の皆様との連携による捕獲に努めてまいります。

クマにつきましては、7月に4件、8月に1件の目撃情報がありましたが、概ね落ち着いている状況です。しかし、全国的な状況を見てもいつ危険な状況になるとも限りませんので、警察とも情報共有しながら事前の準備を進めてまいります。

阿賀町周遊クーポン

「あがりーな」利用者へのクーポン券配布による町内周遊促進について、あがりーなを御利用いただいている年間約10万人のうち、9割以上が町外からの方であるという現状は、捉え方を変えれば、大きな誘客の可能性を有しているものと考えております。先月末に町商工会と委託契約を締結し、9月19日からクーポン券の配布及び利用開始をしました。この事業の実績につきましては、今後の商業施策に活かせるよう、商工会とともに分析、検討してまいりたいと考えております。

住宅リノベーション事業

申請状況につきましては、予算枠2，000万円に対し、申請件数が155件、補助対象事業費が6，278万281円、補助申請額が2，426万1千円となり、予算額を426万1千円上回る応募となりました。

このため、8月27日、町公民館において抽選会を実施し、当選者125人、補助対象事業費5，332万5，444円、補助交付額2，000万円が決定いたしました。

本事業を通じて、町内で営業されている個人事業主を含めた各種事業者への経済循環を図るとともに、町民の皆様の更なる住宅環境の改善に資することを期待しております。

新発田津川線に架かる新橋の名称

「仮称白川大橋」と呼んでおりました、主要地方道新発田津川線に架かる新橋の名称につきましては、これまでの間、川口地区、吉津地区の皆様と協議を重ね、この6月に県に要望書を提出したところです。その結果、7月8日付けで、「みかわ大橋」とする旨の内諾がありました。「みかわ」の名称を冠することで、道路利用者にとって位置関係が分かりやすくなり、地域の目印としての役割を果たすことが期待されます。また、「みかわ大橋」という名称が、末永く町の皆様に親しまれるとともに、町内のみならず県全体に広く認知されていくことを期待するものであります。

＜9月定例会議 主な案件＞

■**令和７年度各会計歳入歳出決算の認定について**

■**令和８年度一般会計補正予算（第４号）**

・歳入歳出補正予算額…… 2億7,840万円

・歳入歳出予算総額……132億6,990万円

■**令和８年度特別会計等補正予算**

・国民健康保険特別会計（第２号）

・後期高齢者医療特別会計（第２号）

・介護保険特別会計（保険事業勘定）（第２号）

・診療所特別会計（第２号）

・水道事業会計（第２号）

■**令和７年度健全化判断比率の報告について**

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、全ての会計の実質収支が黒字であるため、算定されない。

実質公債費比率：13.1%、将来負担比率61.3%

■**令和７年度資金不足比率の報告について**

水道事業、下水道事業とも歳入歳出決算収支は黒字であり、資金不足は発生していない。

■**町営土地改良事業の経費の賦課徴収について**

■**建設工事請負契約の締結・変更について**

■**阿賀町下水道条例の一部改正について　ほか**

令和7年度 決算報告

9月定例会議において、令和7年度の阿賀町各会計決算が認定されましたので、その内容をお知らせします。

一般会計歳入

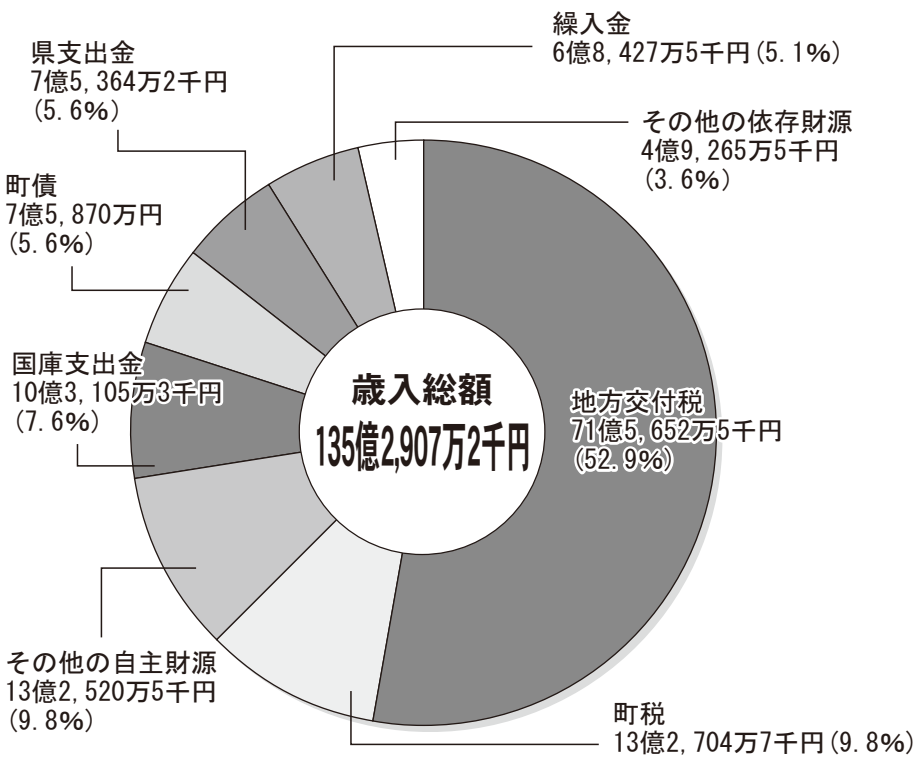

用語解説（歳入）

- **地方交付税**　所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されたお金
- **町税**　町民税や固定資産税などの地方税収入
- **その他の自主財源**　分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰越金などの町独自の財源
- **国庫・県支出金**　特定の目的のために国や県から交付されたお金
- **町債**　建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- **繰入金**　基金から一般会計に移動させたお金
- **その他の依存財源**　地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金など一定の割合で国や県から交付されるお金

一般会計歳出

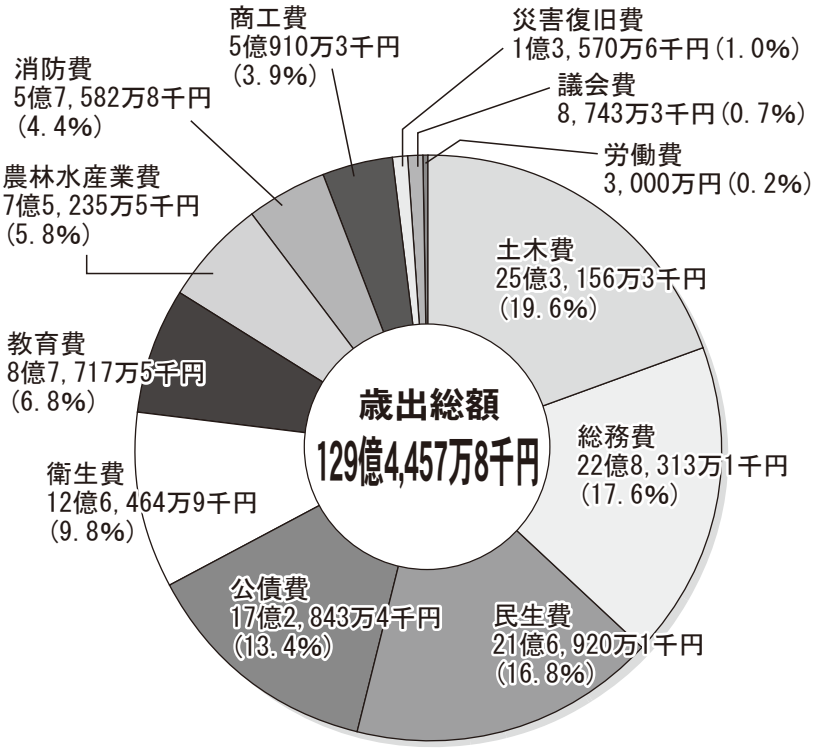

用語解説（歳出）

- **土木費**　道路、住宅などの整備や維持管理経費
- **総務費**　庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などにかかる経費
- **民生費**　児童、高齢者、心身障がい者などの福祉の充実のための経費
- **公債費**　借入金の元金、利子などの支払い経費
- **衛生費**　町民の健康管理やごみ、し尿処理経費
- **教育費**　学校教育、社会教育、文化、スポーツ振興にかかる経費
- **農林水産業費**　農業や林業などに関する経費
- **消防費**　消防活動など防災対策経費
- **商工費**　商工業の振興および観光にかかる経費
- **災害復旧費**　災害箇所の復旧にかかる経費
- **議会費**　町議会活動にかかる経費
- **労働費**　雇用対策にかかる経費

特別会計／地方公営企業会計

特別会計	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	11億904万7千円	10億8,977万3千円	1,927万4千円
後期高齢者医療特別会計	2億1,722万円	2億1,678万4千円	43万6千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	21億6,148万8千円	21億4,812万7千円	1,336万1千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,756万6千円	5,730万円	26万6千円
診療所特別会計	2億2,718万9千円	2億2,678万5千円	40万4千円
町営スキー場事業特別会計	8,710万8千円	8,695万7千円	15万1千円

地方公営企業会計		収入額	支出額	差引額	
水道事業会計	収益的収支	7億2,777万1千円	6億4,459万5千円	8,317万6千円	
	資本的収支	3億7,308万1千円	4億3,247万1千円	△5,939万円	※
下水道事業会計	収益的収支	11億566万9千円	10億103万2千円	1億463万7千円	
	資本的収支	3億5,090万5千円	5億2,028万8千円	△1億6,938万3千円	※

※ 資本的収支の不足額は、直ちに経営上の支障とはならないが、減価償却費等で補てんした。

令和7年度健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度の決算を基に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の監査を経た後、これを議会に報告し公表することが義務付けられています。

この法律に基づき、令和７年度の健全化判断比率・資金不足比率の算定結果をお知らせします。

○健全化判断比率

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
阿賀町	－	－	13.1	61.3
早期健全化基準	13.86	18.86	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－」（該当なし）で表示しています。

○資金不足比率

（単位：%）

	資金不足比率	
	水道事業会計	下水道事業会計
阿賀町	－	－
経営健全化基準	20.00	20.00

※資金不足額がないため「－」（該当なし）で表示しています。

阿賀町の健全化判断比率等は各基準未満となりましたが、今後も引き続き財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

なお、一般行政部門をまとめた「普通会計」の詳細は、別冊の「阿賀町の決算と財政状況」をご覧ください。

令和８年度 新採用職員紹介

10月１日付けで採用となった職員を紹介します。
よろしくお願いします。

<一般行政職>
渡辺　亘
（こども・健康推進課 こども係）

<一般行政職>
五十嵐　繁
（町民生活課 税政係）

<一般行政職>
西川　学
（まちづくり観光課 まちづくり定住係）

第35回 全国市町村交流レガッタ大会

９月26～27日の２日間、福島県喜多方市の荻野漕艇場において、「第35回全国市町村交流レガッタ大会」が開催され、全国から23市町村113クルーが参加しました。阿賀町から３クルーと阿賀町議会チーム１クルーが全国の強豪と熱戦を繰り広げ、【ボートのまち　阿賀町】をアピールしてきました。

男子240歳以上の部	天晴阿賀	エキシビジョン出場
女子160歳未満の部	青りんご	予選・交流戦出場
男女混合の部	阿賀町の郵便局	予選・交流戦出場
議会議員の部	阿賀町議会	予選・交流戦出場

長寿祝い金贈呈 祝 元気に100歳

渡部 一枝さん（深戸区）

満100歳を迎えられた渡部一枝さんに、町から祝詞と長寿祝金が贈呈されました。

渡部さんは大正15年生まれ。毎朝6時に起床し、ご家族と一緒に朝食をとられています。日々の楽しみは、新聞や読書のほか、相撲や大河ドラマなどのテレビ鑑賞です。食べ物は何でも召し上がり、特に鯉の甘煮やいくら丼がお好きだそうです。

いつまでもお元気にお過ごしください。

佐藤 一子さん（五十島区）

満100歳を迎えられた佐藤一子さんに、町から祝詞と長寿祝金が贈呈されました。

佐藤さんは大正15年生まれ。90歳を過ぎるまで布細工や布絵、編み物などを楽しまれていました。現在は家族3人と愛猫1匹と暮らし、食事はご家族と一緒にとられています。好き嫌いなく何でも召し上がり、特にお肉がお好きだそうです。

100歳のお祝いの席では、カラオケで「愛燦燦」や「川の流れのように」を披露されました。

いつまでもお元気にお過ごしください。

阿賀町長選挙

投票日　11月22日(日)　告示日　11月17日(火)

～ 未来をつくるあなたの１票を大切に ～

任期満了に伴う「阿賀町長選挙」が行われます。
※投票所や投票時間などの詳細については、後日送付する入場券・チラシをご確認ください。

【期日前投票】下記の通り期日前投票所を開設します。

■日　時　11月18日(水) ～ 11月21日(土)　8:30 ～ 20:00
■会　場　阿賀町役場本庁・鹿瀬支所・上川支所・三川支所
※期日前投票は、お住いの地域にかかわらずどの期日前投票所でも投票できます。

【問い合わせ窓口】阿賀町選挙管理委員会　☎92-5761

乳がん検診・子宮頸がん検診のお知らせ

今年度最後の乳がん検診・子宮頸がん検診を下記の日程で実施します。
検診は予約制となりますので、受診を希望する方は下記の通りご予約をお願いします。

《検診日時》11月８日(日)　9:00 ～ 11:00
《会　　場》やまぶきの里
《対　　象》乳がん検診……40歳以上の偶数年齢の方
子宮頸がん検診……20歳以上の偶数年齢の方　※対象年齢は令和９年３月31日現在
《料　　金》乳がん検診……1,000円
子宮頸がん検診……1,000円
70・72・74歳…… 200円
76歳以上・生活保護世帯（偶数年齢に限る）……無料
《予約受付開始日》10月20日(火)　9:00 ～

◆日本では２人に１人ががんになり、３人に１人ががんで亡くなっています。
◆定期的にがん検診を受けることで、早期発見・治療が可能となります。
◆町の検診は、個別で医療機関を受診するよりも少ない金額で受けることができます。

がん検診を定期的に受けることを習慣にしましょう！

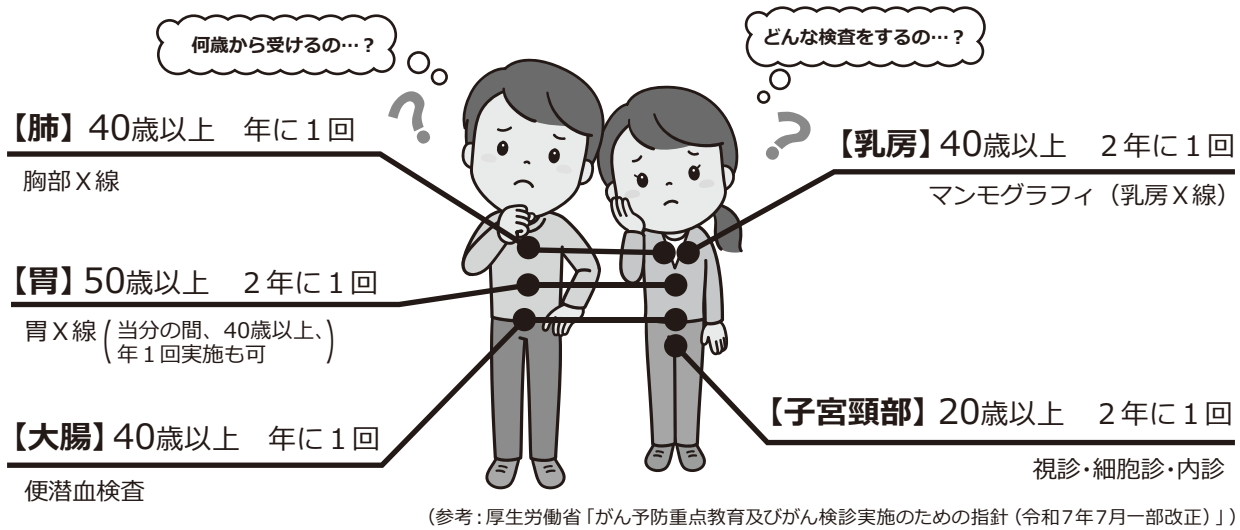

（参考：厚生労働省「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針（令和7年7月一部改正）」）

【申し込み・問い合わせ窓口】こども・健康推進課　☎92-5762

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」はe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります)

	対　象　者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和８年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵　送	令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 （①の対象者は除きます。）	電子送付	令和９年１月下旬
		郵　送	令和９年２月上旬

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」に関する問い合わせは下記へご連絡ください。

（1）「控除証明書相談チャット（24時間対応）」

日本年金機構ホームページに、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお客様からの照会に対して、チャットの形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています（令和８年分への更新は令和８年10月下旬予定）。
ぜひご利用ください。

（2）「日本年金機構ホームページ」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくある質問（Q&A）などについて 、日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）に掲載しています（令和８年分への更新は令和８年10月上旬予定）

日本年金機構　検索

（3）「ねんきん加入者ダイヤル」

◆電話番号　（ナビダイヤル）☎0570-003-004
050から始まる電話の場合は、（東京）☎03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日　8:30 ～ 19:00
・第２土曜日　9:30 ～ 16:00

※土日、祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日はご利用いただけません。

あが国保・後期だより

～ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ ～

第三者行為によるケガや病気の時は届出が必要です！

交通事故など第三者の行為により、けがや病気をしたときでも現在加入の医療保険で治療を受けることができます。しかし、その治療費は本来、加害者が負担すべきものであり、国民健康保険や後期高齢者医療は一時的に医療費を立て替え、後日、立て替えた費用を加害者側に請求することとなります。

そのため、資格確認書などを提示し治療を受ける場合は、すみやかに「第三者行為による傷病届」などの必要書類を町へを提出してください。

《届出に必要なもの》

①第三者行為による傷病届　②事故発生状況報告書　③同意書（※①～③の様式は役場にあります）
④交通事故証明書　⑤資格確認書など
⑥人身事故証明書入手不能理由書（④が物件事故の場合）　⑦印かん

第三者行為にあたるケース

- 交通事故
- 他人のペットなどによる負傷
- スキー、スノーボードなどの衝突や接触の事故
- 飲食店などでの食中毒

まずは町へ連絡を！→　医療機関で診療を受ける前に（緊急で医療機関を受診の場合はできるだけ速やかに）電話で第三者行為による被害の状況を 国保年金係 にお伝えください。

★相手方（加害者、保険会社など）からの治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと医療保険が使えなくなる場合があります。
★ケガの程度が軽くても安易な判断をせず、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社などを確認し、すみやかに警察に連絡しましょう。

～負傷原因照会書の提出について～

町では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）の確認をおこなっています。確認の結果、交通事故などのケガや病気、他人のペットなどによる負傷の可能性がある場合には「負傷原因照会書」をお送りしますので、届いた場合は速やかに回答をお願いします。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係　☎92-5762

高齢者防火指導を実施します！

これから寒くなる季節となり、暖房器具や火気を取り扱う機会が多くなってきます。消防署では10月19日から11月30日の間、町内の75歳以上の方の世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況などを確認し、防火指導をします。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

※注意※

消防署では消火器や住宅用火災警報器の販売は行っていません。消防署をかたる高額な訪問販売に注意してください。また、防火指導を行うにあたり、直接ご自宅にお電話して訪問することはありません。ご不明な点は下記窓口までご連絡をお願いします。

【問い合わせ窓口】阿賀町消防署 予防係　☎92-0119

9月23日（水・祝）　阿賀町の景色を一望　～熱気球イベント開催～

一般社団法人五泉阿賀青年会議所が企画した「BALLOON DAY PROJECT」が三川温泉スキー場で開催されました。スキー場に到着するとひときわ大きな熱気球の姿が見え、大人でもその大きさに驚いていました。熱気球の乗船体験には多くの子どもたちが集まり、空に浮かぶと「わあ！」「高ーい！」と声が上がりました。地上で見ている家族や友達と手を振り合う姿も見られました。会場にはキッチンカーの出店や重機体験コーナーもあり、高所作業車からの「お菓子まき」も行われ、賑やかなイベントになりました。

熱気球に乗船した人は「初めて乗ったけど、高くて楽しかった！」「高いけど怖くなかったです。」「景色がきれいでした。」と貴重な乗船体験に感動した様子でした。

10月4日（日）　津川商店街に活気あふれる　～あがまち とんぼdeマルシェ～

阿賀町の魅力が詰まった「あがまち とんぼ de マルシェ」が今年も津川商店街で開催されました。阿賀町の秋の特産品やグルメがならび、来場者は食欲の秋を楽しみました。また、毎年恒例の「日本酒ガチャ」も登場し、今年も整理券が早々になくなるほどの人気ぶりを見せました。そのほか、大道芸人によるパフォーマンスや、消防車やパトカーといった「はたらく車」の展示・乗車体験など、子どもから大人まで楽しめる企画が盛りだくさんでした。イベントの最後には「お楽しみ抽選会」も行われ、阿賀町の「おいしい」「楽しい」が集まった１日となり、大盛況のうちに幕を閉じました。

学びをふるさとの未来に

阿賀学

～発見！阿賀町の魅力～

阿賀町15年教育　**阿賀学とは…**

阿賀町のひと・もの・ことに学び、郷土を愛する心をはぐくむ教育です。

自然学　津川小学校１・２年生

恒例のバッタリンピックを開催しました。麒麟山公園でバッタを追いかけました。捕まえたバッタを机からジャンプさせて距離を競います。35メートル跳んだバッタが金メダルに輝きました。

特産学　上川小学校５・６年生

実りの秋です。５月に田植えをした苗が大きく育ちました。学校田協力隊の皆さんに手伝ってもらい、無事に稲刈りを終えました。12月に５・６年生が東京でお米販売と町のPRをします。

・・・・・これからも小・中・高校生の活躍を紹介します。応援お願いします。・・・・・

【問い合わせ窓口】　阿賀町教育センター　☎92-3337

令和8年度 阿賀町敬老会

9月12日(土)、13日(日)に町内4地域の各会場において敬老会が行われました。

各会場では、久しぶりに再会した友人や知人との会話を楽しむとともに、プロ歌手による懐かしの歌謡曲が披露され、和やかな雰囲気に包まれながら、参加者は楽しいひとときを過ごしました。

津川地区

鹿瀬地区

上川地区

三川地区

運動会

阿賀津川中学校と三川小中学校において運動会が行われました。

阿賀津川中学校 阿賀青龍祭【9月27日(日)】

三川小中学校 大運動会【9月27日(日)】

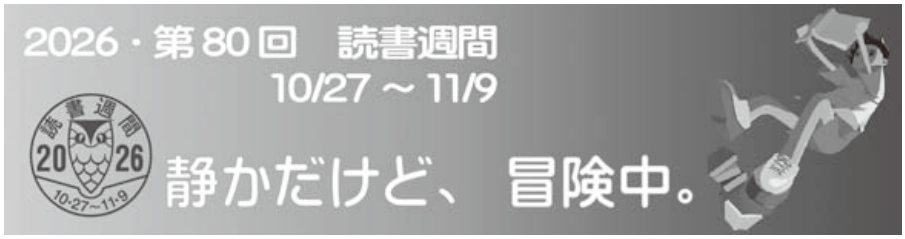

10月27日から11月９日は「第80回 読書週間」です。
あなたのお気に入りの１冊を探しに、ぜひ公民館図書室へお出かけください。

【阿賀町公民館図書室のご案内】

館名	阿賀町公民館図書室 （町公民館）	津川分館図書室 （ふるさと交流川屋敷内）	上川分館図書室 （町郷土資料館内）	三川分館図書室 （三川保健センター内）
所在地	〒959-4392 阿賀町鹿瀬8985-1	〒959-4402 阿賀町津川3501-1	〒959-4507 阿賀町両郷甲2200	〒959-4622 阿賀町白崎1182 ※三川保健センター２階
開館時間	■平日 9:00 ～ 17:00	■平日・土日祝日 9:00 ～ 21:00	■水～日祝日 10:00 ～ 16:00	■平日 9:00 ～ 16:00
休館日	■土・日・祝日 ■年末年始	■毎月最終日 ■年末年始 ■お盆期間の夜間 （8月11日 ～ 8月16日） 16:00 ～ 21:00 ※上記期間の前後 土日祝日も含む	■月・火 （祝日の場合は翌日） ■年末年始	■土・日・祝日 ■年末年始
問い合わせ	町公民館 ☎92-3334	町公民館津川分館 ☎92-3750	町公民館上川分館 ☎95-2253	町公民館三川分館 ☎99-2253

＜本のこと、ご相談ください！＞

当館にない本でも新潟県立図書館などから取り寄せて貸し出しすることができますので、窓口へお気軽にご相談ください。また、購入してほしい本の「リクエスト」を受け付けていますので、ぜひご利用ください。（ご希望に応じられない場合があります。ご了承ください。）

阿賀町公民館図書室のホームページをご利用ください

ホームページはこちらから！ → https://aga.ceclib.com/

ホームページからは新着図書や所蔵している本の検索、読みたい本の予約などができます。本の検索にはパスワードは不要ですが、予約をする場合は図書利用カード番号とパスワード登録が必要ですので、各図書室窓口で手続きをお願いします。
また、町ホームページで毎月の新着図書を紹介していますので、ぜひご覧ください。

ホームページ
二次元コード
⇩

「阿賀いきいきカレッジ《切り絵教室》」参加者 募集！！

お正月の飾り用の切り紙教室を開催します。
専用のカッターを使用し、心のこもった作業で切り紙を制作します。

- **■期　　日**　令和８年11月19日（木）　13:30 ～ 15:30（予定）
- **■会　　場**　阿賀町公民館（１階　講堂）
- **■講　　師**　本間信昭　氏　・本間雅子　氏
- **■参 加 費**　300円（資料・材料代など）※当日集金
- **■持 ち 物**　デザインカッター・マット（無い方はお貸しします）
- **■定　　員**　20人（概ね60歳以上の町民の方が対象）
- **■申込締切**　11月４日（水）　17:00

【問い合わせ窓口】町公民館　☎92-3334

【郷土料理教室】参加者募集

第2回
「わっぱさみ」、「ぜんまいの油炒め」などを作ります！

阿賀町の山菜などを使用した初心者向けの教室です。単なる調理だけでなく、山菜収穫後の保存方法や下処理、地域に伝わる伝統レシピを学ぶことができます。

- ■日　　時　11月14日（土）10:00 ～ 12:00
- ■会　　場　やまぶきの里　調理室
- ■講　　師　阿賀町食生活改善推進委員
- ■定　　員　15人
- ■参 加 費　500円　※当日集金
- ■持 ち 物　エプロン、バンダナまたは三角巾、タオル
- ■募集期間　10月16日（金）～ 10月30日（金）

ぜんまいの油炒め

第3回
そば打ち体験を行います！

そば打ちに必要な技術（水廻し、こね、延ばし、切りの各工程）を体験できます。初めての方はもちろん、上達したい方も大歓迎です。

- ■日　　時　11月28日（土）9:00 ～ 12:00
- ■会　　場　ふるさと交流川屋敷　食工房
- ■講　　師　江川猛留氏（当麻区）
- ■定　　員　15人
- ■参 加 費　1,000円　※当日集金
- ■持 ち 物　エプロン、バンダナまたは三角巾、タオル
- ■募集期間　10月16日（金）～ 11月13日（金）

【申し込み・問い合わせ窓口】町公民館　☎92-3334

令和８年度　阿賀町文化祭
［第18回　合同作品展・資料展］開催！！

芸術・文化の秋、到来！　皆さんのご来場をお待ちしております。

- ■会　　期　令和８年10月31日（土）～ 11月３日（火）（祝日）
- ■時　　期　9:30 ～ 16:30（最終日は15:00まで）
- ■会　　場　鹿瀬体育館
- ■入 場 料　無料
- ■主　　催　阿賀町文化協会
- ■主　　管　合同作品展・資料展 実行委員会
- ■後　　援　阿賀町・阿賀町教育委員会

《出展》

【生け花展】　未生流　未生流さくら

【各加盟団体作品展】

ふるさと大学　版画すろー会

絵てがみサークル「すずかけ」　津川パッチワーククラブ

切り絵サークル「紙切りむし」　切り絵サークル「ふるさと」

【資料展】　古文書を読む会「先邦物語（センポウモノガタリ）（鶯宿雑記（オウシュクザッキ））」

みかわ史探会　「小川庄三十三番札所について(第２回)」

東蒲自然同好会　「阿賀町に生息する動物」「里山の生き物」他

【保育園児作品展】　【東蒲原郡少年防犯ポスター展】【児童クラブ作品展】

【公民館講座作品展】【個人・団体作品展】

※同時開催　【「第20回 四季のあが町 写真コンテスト」入賞・入選 作品展】

【問い合わせ窓口】事務局 阿賀町教育委員会 社会教育課　☎92-3333

固定資産税の免税点が引き上げられます

近年の物価上昇に伴う負担の軽減を図るため、令和９年度から固定資産税（償却資産・家屋）の免税点が引き上げられます。

免税点とは

阿賀町内に同じ名義人が所有する資産の課税標準額の合計が基準額に満たない場合、固定資産税が課税されない下限値のことです。

変更内容（令和９年度から適用）

資産の種類	改正前（現行）	改正後（令和９年度～）
土地	30万円未満	30万円未満（変更なし）
家屋	20万円未満	30万円未満
償却資産	150万円未満	180万円未満

「資源ごみ」プラスチック製容器包装の出し方（トレイ編）

表示マークを確認、もったいない！サッと洗って資源にしましょう。

プラ製容器包装は最大90Lサイズまでの透明か半透明の袋に入れてごみステーションに出してください。指定ごみ袋を利用する必要はありません。

法定識別表示マーク

ラップは燃やすごみ

【問い合わせ窓口】町民生活課 廃棄物対策係　☎92-5761

家屋の新増築や滅失時は届け出をお願いします

固定資産税は、毎年１月１日現在（賦課期日といいます）の状況で課税されます。
次のようなときは下記窓口までご連絡をお願いします。
※家屋とは、住宅や店舗だけではなく、車庫や小屋なども対象となります。

●家屋を取り壊したとき
・家屋の全部または一部を取り壊した場合、その取り壊した部分の固定資産税は翌年度から課税されません。
・家屋の全部または一部を取り壊したときは、届け出が必要です。

●家屋を新築・増築したとき
・新築・増築した家屋は、翌年度から固定資産税の対象となります。
・役場税政係職員が実地調査を随時行っています。税政係職員が伺いましたら、ご協力をお願いします。
・また、調査に必要な資料（設計図・仕上げ表など）を調査時または事前に借用する場合があります。

●未登記家屋を取得したとき
・未登記の家屋を相続または購入したときは、届け出が必要となります。
※登記のある家屋を相続または購入し、登記の所有者を変更した場合は届け出の必要はありません。

●用途を変更したとき
・店舗から住宅、倉庫から住宅や店舗に変更するなど用途を変更したときは、下記窓口まで連絡をお願いします。

※実地調査に伺う役場税政係職員は、徴税吏員証と固定資産評価補助員証を携帯しています。

【問い合わせ窓口】町民生活課 税政係　☎92-5761

阿賀町への移住・定住を応援します「移住定住促進奨励金」

町では、町内への移住・定住を応援するため、「移住定住促進奨励金」を交付しています。U・Iターン者、新婚・子育て世帯、新卒者を対象に、住宅、家賃、町外通勤、新規就業などを支援します。対象要件・申請期限がありますので、詳しくは二次元バーコードからご確認ください。

制度の詳細はこちら

【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 まちづくり定住係　☎92-4766

新潟県へのU・Iターンをサポートします「にいがた暮らし・しごと支援センター」

新潟県が運営する「にいがた暮らし・しごと支援センター」では、新潟県へのU・Iターンをお考えの方を対象に、就職・転職や住まい、暮らしに関する相談をワンストップで受け付けています。ご家族やご友人など、新潟への移住に関心のある方がいましたら、ぜひご紹介ください。

にいがた くらしごと センター

【問い合わせ窓口】にいがた暮らし・しごと支援センター　☎03-6281-9256（銀座オフィス）
☎090-1657-7263（有楽町オフィス）
役場 まちづくり観光課　☎0254-92-4766

令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について

４月に行われた全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。この調査は、小学校６年生と中学校３年生を対象に行われている調査です。調査の目的は以下の通りです。

○　全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
○　学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善などに役立てる。
○　そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

阿賀町の小学校６年生の結果は、国語では全国平均とほぼ同等でしたが、算数では、全国平均を大きく上回りました。
中学校３年生の結果は、国語では全国平均とほぼ同等でしたが、数学と英語では全国平均を下回りました。

町教育委員会として結果の分析をさらに進め、課題を明らかにして、有効な取組を町内の小中学校と検討・共有して、町全体の学力向上を図っていきます。家庭、地域の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ窓口】阿賀町教育センター　☎92-3337

阿賀町食生活改善推進委員養成講座

令和８年度　栄養教室受講者募集のおしらせ

栄養・食生活の改善と健康な地域づくりのために、栄養教室を開催します。
いきいきと元気に過ごすには、健康的なこころとからだが基本であり、規則正しい食生活が欠かせません。ぜひこの機会に、食に関する知識と技術を学んでみませんか。

	日　時
１回目	11月18日（水）9:00～15:00
２回目	12月２日（水）9:30～14:30
３回目	12月16日（水）9:30～14:30
４回目	１月６日（水）9:30～14:30
５回目	１月20日（水）9:30～15:00
※全５回。内容は講義と調理実習です。	

対　　象：健康づくりの取り組みに関心があり、受講後に「阿賀町食生活改善推進委員協議会」に入会し、町内や地域で食に関するボランティア活動を行うことが可能な方。
場　　所：阿賀町総合福祉保健センターやまぶきの里
定　　員：先着　10人
参 加 費：無料

【申し込み・問い合わせ窓口】
令和８年10月30日（金）までに、下記までお申し込みください。
役場 こども・健康推進課 こども係　☎92-5762

特定健康診査・住民健康診査・胸部レントゲン検査のお知らせ

今年度最後の集団健診を下記の通り実施します。受診には予約が必要です。

【日　　程】11月15日（日）受付時間 9:00～10:30
【会　　場】やまぶきの里
【予約開始日】10月27日（火）
【予　約　先】こども・健康推進課　☎92-5762

※同時に実施する前立腺がん検診、肝炎ウィルス検診のみを受診する場合は予約不要

阿賀町 こどもタイムズ

シリーズ Vol.29

★９月30日（水）子育て支援センターの「ぴよぴようんどうかいごっこ」がやまぶきの里で開催されました。いざ！ゴールを目指してハイハイレース！や、ママと赤ちゃんのふれあい遊びなど、みんなの笑顔が溢れるうんどうかいでした(^^)/

阿賀っ子トピックス！

ご存知ですか？阿賀町の子育て支援 ・・・・ こども誰でも通園制度 ・・・・

保育園に通っていない０歳６か月から満３歳未満のこどもを対象に、月10時間までの範囲で就労要件などを問わず、保育園などが利用できる制度です。

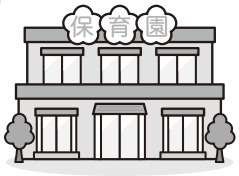

◆利用対象児童　０歳６か月～満３歳未満（３歳の誕生日の２日前まで）
保育園などに通っているお子さんは対象となりません。
◆利用可能時間　１月あたり10時間
◆町内実施施設　ひまわり保育園、上条保育園、わかば保育園
◆利　用　料　無料（教材などの実費負担あり）
◆利用までの流れ　認定申請→面談申込み→面談→日程調整→予約
◆申　請　窓　口　こども・健康推進課 こども係

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 こども係　☎92-5762

10月は里親月間です　～『いつか』を『いま』に。いま、里親に！～

さまざまな事情により、家庭で生活できないこどもたちがいます。新潟県では、そのこどもたちを家庭の一員として温かく迎え入れ、愛情をもって心身の成長をささえてくださる「里親さん」を広く募集しています。

【問い合わせ窓口】新潟県中央児童相談所
新潟市江南区亀田向陽4-2-1
☎025-381-1111

くわしくはこちらをご確認ください。
新潟県ホームページ

五泉市東蒲原郡医師会夜間診療所・休日急患当番医のお知らせ

事前に問い合わせのうえ受診してください。

夜間診療所

■**診療時間**　平日　19:00～21:00（休診日：土曜・日曜・祝祭日）
■**場　　所**　五泉市本町１丁目5-18（旧大倉医院）
■**電話番号**　☎0250-25-7878
■**担 当 医**

月	日	曜	担当医院名
10	19	月	金子医院
	20	火	佐藤医院
	21	水	たけだ内科クリニック
	22	木	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	23	金	篠川内科医院
	26	月	五泉皮ふ科
	27	火	五泉六島クリニック
	28	水	佐野眼科医院
	29	木	やまむら整形外科医院
	30	金	梁取医院

月	日	曜	担当医院名
11	2	月	中谷医院
	4	水	たけだ内科クリニック
	5	木	石曽根医院
	6	金	北五泉クリニック
	9	月	大日方医院
	10	火	五泉六島クリニック
	11	水	佐藤医院
	12	木	篠川内科医院
	13	金	わたべこどもクリニック
	16	月	金子医院

休日急患当番医

■**診療時間**　土曜　14:00 ～ 17:00　/　日曜・祝日　9:00 ～ 17:00（途中お昼休憩あり）
■**当 番 医**

月	日	曜	医　院　名	電話番号	所　在　地
10	17	土	梁取医院	☎0250-58-6809	五泉市村松乙655-1
	18	日	石曽根医院	☎0250-58-6335	五泉市石曽根7990
	24	土	佐野眼科医院	☎0250-43-7755	五泉市南本町1-5-3
	25	日	五泉六島クリニック	☎0250-43-6233	五泉市三本木2-8-14
	31	土	中谷医院	☎0250-47-7741	五泉市太田2-6-39
11	1	日	大日方医院	☎0250-48-5151	五泉市寺沢3-2-1
	3	火	篠川内科医院	☎0250-42-2319	五泉市本町6-2-33
	7	土	石曽根医院	☎0250-58-6335	五泉市石曽根7990
	8	日	佐藤医院	☎0250-43-2100	五泉市本町3-2-30
	14	土	五泉皮ふ科	☎0250-42-4112	五泉市本町1-10-3-3
	15	日	五泉キッズ・五泉耳鼻科	☎0250-47-5226	五泉市東本町2-106-3

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課　☎92-5762

有料広告

グループホームたいよう・あかり
パート職員募集
【仕事内容】　利用者の生活支援、調理、掃除など
【勤務時間】　朝6時～朝9時の3時間
【勤務地】　津川3445番地4
【時給】　1, 055円
☆各種手当あり　☆ボーナスあり
☆有休休暇付与　☆施設見学歓迎
社会福祉法人　東蒲原福祉会
電話：0254-92-5001

年金事務所の「ねんきん相談会」 事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話により予約ください。

■開 催 日 時　10月22日（木）10：00 ～ 15：00
■会　　場　役場本庁　１階　多目的ホール
■予約申込先　☎025-283-1013（予約専用）
新潟東年金事務所　お客様相談室
8：30 ～ 17：15（土・日・祝・年末年始除く）

【問い合わせ窓口】
こども・健康推進課 国保年金係　☎92-5762

夜間窓口（予約制）をご利用ください 事前予約

■開 設 日　11月は「４日」と「18日」
※毎月第1、第3水曜日（祝日の場合は翌日）
■開設時間　19:00まで
■開設場所　役場本庁　町民生活課
（夜間窓口は本庁のみです）
■夜間窓口で可能な手続き
・マイナンバーカードの交付、申請のサポート
・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
・パスポートの交付
※各種届出やパスポートの申請はできません

予約は、利用日の16:00までに下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ窓口】
町民生活課 戸籍町民係　☎92-5761

マイナンバーカード休日窓口（予約制）を開設します 事前予約

～通常の開庁時間や夜間窓口に来庁が難しいときに、ぜひご利用ください～

■開 設 日　11月は「８日」と「29日」　※第２、第５日曜日
■開設時間　9:00 ～ 12:00まで
■開設場所　役場本庁　町民生活課（休日窓口は本庁のみです）
■休日窓口で可能な手続き
・マイナンバーカードの新規申請、受取、
マイナンバーカードおよび電子証明書の更新など

予約は、利用日の３日前までに下記窓口へご連絡ください。
交付通知書（黄封筒）・有効期限通知書（青封筒）をお持ちの方はお手元にご用意ください。

【問い合わせ窓口】町民生活課 戸籍町民係　☎92-5761

11月は新潟県拉致問題等啓発月間です

拉致問題などの早期解決には、国の取組を後押しするため、世論を一層喚起していくことが重要です。皆さん一人ひとりから、拉致は決して許さない、そして一日も早く全ての拉致被害者を取り戻すという強い決意が表明されることは、この問題の解決に向けた力強い後押しとなります。拉致問題などに対する関心や理解を深めていきましょう。

（新潟県国際課拉致問題調整室HPへのリンク）

※令和８年度の啓発月間の取組については、10月に県国際課拉致問題調整室のホームページに掲載予定

有料広告

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます
JA葬祭
家族葬や事前相談なども随時承ります。
JA新潟かがやきグループ
やすらぎホール阿賀
やすらぎ会員募集中
☎92-0983
0120-580-980
〒959-4403 阿賀町平堀1066

作業員・重機オペレーター
現場管理者 募集!!
未経験者歓迎!!
高校新規卒業見込み～64歳まで
各種資格保持者優遇
お気軽にお問い合わせください。
西興産㈱　92-2598

従業員募集 未経験者歓迎
高性能林業機械のオペレーター
大型トラック運転手・伐採作業
支度金制度あり・昇給及び賞与あり
株式会社マルワイ
☎0254-95-2264

元気に育ってね！

この写真は９月９日(水)に行われた１歳６か月児健診対象のお子さん達です。

遠藤（えんどう）　優凪（ゆうな）さん

松田（まつだ）　海龍（かいりゅう）さん

神田（かんだ）　衣吹（いぶき）さん

駿河（するが）　琉太（るた）さん

山口（やまぐち）　結万（ゆま）さん

『地域つどいの場』事業　参加グループ募集

地域の住民同士が気軽に集い、介護予防活動を行う住民グループや団体に補助金を交付しています。
「つどいの場」を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げてみませんか？

◆補助対象団体

・５人以上の住民で構成されたグループ
・町内事業者

◆補助対象事業

65歳以上の住民が利用する介護予防を目的とした以下の事業
・運動や体操など体力健康づくりにつながる活動
・交流会や趣味活動などで認知症予防につながる活動
・栄養改善などを目的とした料理づくり、料理教室
・その他、介護予防につながる活動

◆活動頻度・開催時間・開催場所

・月１回程度（年間９回以上）実施されていること
・１回の活動時間が120分以上であること
・地域住民が気軽に出かけることのできる集会所などで実施すること

現在、町内では４グループ・団体が「つどいの場」を実施しています。

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ窓口】阿賀町地域包括支援センター（鹿瀬支所２階）　☎92-3986

有料広告

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか！
✤入会説明会のご案内
11月9日(月)午後1時30分より　阿賀町文化福祉会館
PR シルバー人材センターでは様々な活動を行っています
10月21日(水)襖・障子張替え講習会　阿賀町文化福祉会館
10月29日(木)庭木・雪囲い講習会　津川小学校
シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか！
<お問い合わせ先>
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
阿賀町津川2136　阿賀町文化福祉会館2階
電 話　92−2103　FAX　92−3005

もみ殻を無償で差し上げます。土壌改良にお使いください。
・もみ殻を入れる袋と手箕を用意して、自分で詰めていくらでも運んでください。
・場所　阿賀町　原区　上川ライスセンター
（日野屋さん前の農道から入ったところです。）

～ 籾の乾燥・調製は上川ライスセンターへ（高性能色彩選別機導入）～
問合せ　090－7727－0495（長谷川昭三）

なごみ処ばんきん屋
ほぐし＆お茶の間
毎日頑張っているあなたへ
疲れた心と体をほぐす
女性専用のリラクゼーション
のお店です！(^^)！
お気軽にお問い合わせください☺
阿賀町白崎　080 2376 5838（波多野）

今月の予防接種

鹿瀬診療所【時間14:30～16:30】	町営診療所みかわ【時間13:30～16:00】
10月28日（水）	10月20日（火）
11月11日（水）	10月27日（火）
	11月10日（火）
	11月17日（火）

■予防接種は予約制です
鹿瀬診療所
☎92-2219
町営診療所みかわ
☎99-5155

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

乳児健診 11月25日（水）

【対象】4か月児　R8年 7 月生まれ
7か月児　R8年 4 月生まれ
10か月児　R8年 1 月生まれ

※対象者には案内が送付されています。
内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 健康推進係　☎92-5762

おおきくなったら？

上条保育園ゆり組
渡部（わたなべ） ふうりさん　6歳

わたしはおおきくなったら、カメラマンになりたいです。
ぱぱやままがすみをやいているところをとって、ゆーちゅーぶやいんすたにあげて、せかいじゅうのひとにみてもらいたいです。

わかば保育園そら組
板屋越（いたやごし） 菜那（なな）さん　6歳

わたしは、おおきくなったらあいすくりーむやさんになりたいです。すきなあいすは「ちょこみんと」と「ちょこちっぷ」あいすです。つくったあいすをみんなにかってたべてもらいたいです。

ひまわり保育園きりん組
石川（いしかわ） 朝日（あさひ）さん　6歳

わたしは、おおきくなったらけーきやさんになりたいです。
あまくておいしいモンブランやクッキー＆クリームのケーキをつくって、おともだちにいっぱいたべてもらいたいです。

有料広告

不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい！

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社
㈲三川興産
☎ 090-3217-6411（杉崎）

社会福祉法人 東蒲原福祉会
ケアセンターどんぐり

どんぐり小規模多機能って
どんなところ？
1つの事業所で「通い」「泊り」「訪問」を組み合わせて、ご利用いただけるところです。

まずは、
お気軽にご連絡ください。
Instagram で情報発信中
阿賀町九島 5525 番
0254-92-7111
DONGURI_AGAMACHI

ライフコメリ
ご自宅(戸建て住宅)のガスがプロパンガスの皆様へ
プロパンガス料金が 約30% 安くなります。
※新潟県LPガス平均価格（石油情報センター調べ2026年2月の価格）と当社ライフコメリガス料金との比較（10m³使用した場合）
※鹿瀬、上川地域は対象外となります
面倒な手続き一切不要。切替手続きは当社が代行致します。
～切替をご希望またはお問い合わせの方はこちら～
0120-323-531
過大営業はいたしません。お気軽にご相談ください。
【受付時間 9:00～17:30 日曜・祝日休み】
コメリグループ

黎明日誌 れいめいにっし Vol.85

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

九島祭り子供神輿に参加しました！

９月５日（土）、九島地区で「九島祭り子供神輿」が行われました。

地域の子どもたちは午後に熊野神社を出発し、神輿を担いで地区内を巡りました。沿道では地域の方々が拍手や声援を送り、途中では鬼の演目も披露され、見物に集まった人々を楽しませていました。

緑泉寮からは、寮生が今年もボランティアとして参加し、子どもたちと一緒に巡行を手伝いました。明るく積極的な姿は地域の方々にも好評で、子どもたちとも自然に打ち解けていました。

屋台やカラオケが用意された夜の祭りにも誘ってもらい、寮生も地域の方に声を掛けてもらい楽しく過ごしていました。

最後は紅白幕で飾られた櫓からのお菓子まきで大いに盛り上がり、九島の皆さんと一日を通して祭りを楽しむ貴重な機会となりました。

地域の伝統行事を受け継ぐ重要さと楽しさを感じながら、受け入れて頂いた地域の方々への感謝も噛み締める寮生でした。

【問い合わせ窓口】学校教育課　☎92-2561　緑泉寮　☎92-5460

（９月１日～９月30日届出分）

うぶごえ

●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
大堀　遼(りょう)さん	(9月17日)	彰　さん	鹿瀬区
駿河　琉麻(るま)さん	(9月22日)	雄太さん	栄区

阿賀町の人口（９月30日現在）

■男	4,171 人
■女	4,309 人
■合計	8,480 人
■世帯数	4,031 世帯

９月の異動

■転入	14 人
■転出	11 人
■出生	2 人
■死亡	24 人

おくやみ

◆亡くなった方	（年齢）	世帯主名	住所
村岡　智子さん	(89歳)	本人	当麻区
江川　初美さん	(97歳)	仁志さん	鹿瀬区
伊藤　近さん	(76歳)	光子さん	牧野区
佐藤　ヨシさん	(89歳)	正三さん	天満区
小林　慶子さん	(97歳)	茂久さん	津川３区
中島　陽子さん	(84歳)	本人	向鹿瀬区
角田　義枝さん	(104歳)	本人	当麻区
加藤　勝義さん	(88歳)	本人	黒岩区
折笠　洋子さん	(69歳)	本人	小花地区
清野　政勝さん	(84歳)	本人	三階原区
清野　八十八さん	(90歳)	本人	漆沢区
山崎　ヒテさん	(88歳)	本人	馬取区
齋藤　ノブさん	(93歳)	本人	赤岩区
佐伯　光俊さん	(85歳)	本人	鹿瀬区
清野　裕美さん	(94歳)	本人	長谷区
玉木　ヨシさん	(94歳)	本人	麦生野区
伊藤　カヤさん	(100歳)	隆雄さん	牧野区
清田　仁さん	(84歳)	本人	鹿瀬区
清野　カヅヨさん	(83歳)	弘　さん	西区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

表　紙

みかわ秋まつり花火大会が10月４日（日）に開催され、三川の空に花火が上がりました。

澄んだ空気の中で見る花火はひときわ美しく、会場からは大きな歓声があがりました。

●発行日　令和８年10月15日
●発行者　阿賀町役場まちづくり観光課まちづくり定住係
☎92－4766・FAX92－5479
URL https://www.town.aga.niigata.jp

※本誌およびホームページ等で使用される「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です